

- 1 日時 平成 30 年 12 月 14 日 (金) 15:30~16:20
- 2 場所 ヤンゴン日本人学校 1F 学習室
- 3 出席者 武藤会長、楠瀬書記官、橋本 PTA 会長、萩野校長
オブザーバー 江口教頭 (司会) 塚本 (記録) 欠席 長田教育担当、

4 議事

(1) 学校より

- ①海外子女教育財団「日本人現地採用教員」の採用に伴う規約改正⇒提案のとおり承認された。
- ②登下校時の自家用車入構対応について
大使館より倒壊の恐れがある隣家の外壁の修繕・強化について指摘があった。倒壊事故を防ぐため大使館と協議しながら、今後外壁の修繕・強化工事を行うことを考えており来年 1 月以降の車両入構を延期する。
- ③派遣教員について
校長就任予定者の連絡が文部科学省よりあった。
- ④群馬大学教育学部 (インターン) との包括連携協定について
⇒協定の方向性について、異論はない。インターン生の入国査証の種類, 取得方法については目的に応じた査証を取得した上で入国することが望まれる。

(2) 学校会計

- ①11 月会計報告 ⇒報告について承認された。
- ②第二次補正予算
⇒・備品・修繕積立金について、予算案はゼロとなったが、余力があれば積み立てること。
・予算案について承認された。
- ③その他 海外子女教育振興財団の安全対策援助 (新校舎パニックボタン申請) の内定を受けた。

(3) 校舎建設

- ①建設状況 11 月中旬から家具の搬入が始まり、同時期から 12 月初旬まで大成建設社内検査及び YCDC の検査が実施 (12 月 11 日承認済) された。12 月 6 日に学校竣工検査が行われた。
⇒12 月 18 日の内覧会は、スリッパは大成建設で、パイプ椅子は学校で準備する。
- ②各種決裁について
・事務室用コピー機他 ⇒それぞれ承認された。(一部メールでの確認後決裁する。)

(4) その他

①外国籍の受入れについて

入学規約は「原則日本国籍」とあるが、現在、日本の小学校に通っているミャンマー国籍子女 (父親が日本籍、母親がミャンマー籍) の入学希望相談が、その両親からあった。日本語能力も問題ないので、今後受入れをしたいと思うがどうか。

⇒ 学校運営には日本の政府援助金も入っているが、これは日本国民が継続した日本の教育を受ける為に支援しているという側面もあり、「入学を認めるのは日本国籍保有者」との原則は変えない。しかしながら、色々な事情で入学を認めなければならないケースも出てくると思うので過去の運営委員会で議論した様に、その都度運営委員会で議論、判断する。但し、学校の定員に余裕があるからと言って判断基準を変える事はしない。判断の対象の例としては、以下のポイントが考えられる。

- ・家庭環境。
- ・これまで日本において、日本の教育制度下で教育を受けてきた事への継続性。
- ・一旦、入学した以降、日本の義務教育制度下で教育を受ける事への継続性。
- ・保護者の嘆願書、日本で所属した教育機関からの推薦書、保護者の所属機関や公的機関からの推薦書など。
- ・更に、授業料等継続払いの可能性の確認。